

# 令和6年第17回海老名市選挙管理委員会会議録

- 1 開催日時 令和6年11月1日（金）午前9時30分から
- 2 場所 海老名市役所 7階 704会議室
- 3 出席委員 委員長 永江次夫  
委員 杉山秀雄 佐藤政夫 中島賢太郎
- 4 欠席委員なし
- 5 事務局 篠原局長、煤賀係長
- 6 会議の案件
  - (1) 議案第51号 選挙人名簿から抹消すること
  - (2) 議案第52号 在外選挙人名簿から抹消すること
  - (3) 議案第53号 選挙人名簿への登録を行う日を定めること
- 7 会議の記録

## 【議事日程について】

委員長 出席委員が4人であり、地方自治法第189条第1項の規定により会議が有効に成立している旨を告げる。

（午前9時16分 開会）

委員長 本日の日程について、事務局に説明を求める。

事務局 本日の日程について説明する。

（事務局、日程を説明）

委員長 日程について異議があるかを諮ったところ、異議がないので日程のとおり会議を進める旨を告げる。

委員長 議案第51号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

## 【議案第51号 選挙人名簿から抹消すること】

事務局 抹消する者の数であるが、公職選挙法第28条第1号該当者は、死亡した者等で、101人である。その内訳は男61人、女40人である。

第2号該当者は、市内に住所を有しなくなつてから4か月を経過した者で、241人である。その内訳は男135人、女106人である。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

委員長 次に議案第52号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

**【議案第52号 在外選挙人名簿から抹消すること】**

事務局 今回抹消する者の数については、男1人、女1人である。

また、抹消する者の最終住所地又は申請時の本籍、氏名等については、別冊「議案資料」に記載のとおりである。

前回の時点での在外選挙人名簿登録者数は、男49人、女76人、合計125人であった。

今回の男1人、女1人の抹消により、議決後の在外選挙人名簿の登録者数は、男48人、女75人、合計123人となる。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

委員長 次に議案第53号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

**【議案第53号 選挙人名簿への登録を行う日を定めること】**

事務局 選挙人名簿の定時登録については、公職選挙法第19条により、3月、6月、9月及び12月を登録月とし、同法第22条により、登録月の1日に登録を行うこととされている。

しかし、同法第22条では、当該1日が地方公共団体の休日に当たる場合には、直後の休日以外の日とすることができることとされている。

このことから、次回、12月においては、1日が日曜日に当たることから、定時登録の日を、令和6年12月2日（月）としたいものである。

委員長 議案について質疑を求める。

（質疑なし）

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

議案審議を終了とする。事務局から議案以外で何かあるか。

### 【協議事項】

・ポスターコンクール表彰式について  
→ 海老名市明るい選挙推進協議会主催のポスターコンクール表彰式を11月24日（日）10時から市役所401会議室で行う。選挙管理委員会からは委員長が出席する。  
式の詳細については、後日連絡することとした。

### 【報告事項】

委員長 今回の衆議院議員総選挙については、特段の混乱はなかった。

投票所での代理投票等の対応も上手く行われていた。

今後も引き続き適切に行われたい。

夏季に選挙が行われる場合の街頭啓発については、配慮する必要がある。